まつど未来づくり会議 会議録 (要旨)

分科会名:都市と産業分科会(第4回)

開催日時:平成21年10月20日(火)15時~18時30分

開催場所:議会棟3階特別委員会室(第1)

出席委員:岩橋秀高(分科会長)、鎗田弘子(分科会副会長)、高橋清、中臺弘

志、藤田宗晴、三宅治美、山下烈、横山元、丸田英二、越智章浩、

宇野荒樹(敬称略、順不同)

欠席委員:尾﨑順邦(敬称略)

事務局:木内博和、錦戸茂尚(政策調整課)

【会議内容】

■ 分科会長挨拶

- ・ 皆さんこんにちは。いよいよ今日は4回目ということで、まとめの作業としては大詰めになるということです。思い残すところがないようにしなければいけないと思いますが、しかしまたそろそろ集約のステージにも入るみたいなので、その辺を意識しながらよろしくお願いしたいと思います。
- 前回分科会の議事録の取扱いについて確認
- ・ 修正なしとして委員は賛成し、議事録を確定した。
- 本日のねらい:「市民と行政のそれぞれの役割」と「指標」の検討
- ・ 前回まとめた「目指したい姿」の実現に向けて、市民と行政がそれぞれどん な役割を果たしていったらいいのかを検討する。
- ・ また、そうした役割を遂行していくことで、最終的にどんな状態に達したい のかを「指標」という形で表し、提言していく。
- 話し合いのルールの確認
- ⇒全ての意見に価値を置く
- ⇒人の話をよく聴く
- ⇒想いや考えは全体で共有する
- ⇒時間厳守
- ⇒未来に焦点をあてる
- 「目指したい姿の宣言文」の内容の確認・修正 (※第3回分科会会議録の別紙1参照)

□ 政策 2 1

- ・ 宣言文の()の中はどういう意味ですか。
- 「いつでも使える」か「いつでも安定した」のどちらかにするということです。
- 安全・安心な水は水道法で決まっている。当然のことである。
- 「市営水道」というのはどうか。うちは県水道である。
- ・ 市のことしか言えない。県には、お願いしかできない。それを、市の宣言文 に入れるのはどうかと思った。
- ・ 「市営水道地域」という部分は、気になった。
- 「市営水道地域」の部分はいらない。市民には関係ない。取った方がすっき りする。
- ・ 市営だろうが、県営だろうが、いざというとき安定して水を供給できるよう にしてもらいたい。
- ・ 「市営水道地域」は削った方が良い。
- 県水の人がひがむかなと思った。
- 市の言い分もわかるが、一般市民の県水の人がひがむ。
- ・ 一般市民が見て、安心できる文章が良い。
- 私も賛成です。
- ・ 水道をひねれば水が出るから、あまり意識する人はいない。
- 「市営水道地域で」は、取りましょう。
- 「いつでも使える」と「いつでも安定した」はどちらが良いですか。
- 「いつでも安定した」の方が良いです。
- 「これから」も取った方が良い。

□ 政策20

- ・ 川の働きとしての3つ、治水、利水、環境。これら3つが入っていないので 入れたいが、どうしたら良いかわからない。
- ・ 江戸川は国が管理しているが、坂川は市で管理している。
- それも、さっきの政策と一緒で、国県市は関係ない。
- ・ 圧倒的に市が管理している川が多い。
- 「川に親しめる」は、利水。治水ではない。
- ・ 治水は、政策の「安全な河川に整備し」の部分にあります。
- ・ あまり条文に縛られない方が良い。一般の人がわかりやすい方が良い。
- ふれあえるところはあるのですか。
- 一生懸命ふれあえるようにしても、学校が行くな行くなと言う。
- あとは、川の両サイドに、木が植わっていると良いですかね。

□ 政策19

- ・ 「移動」は何が移動するのか。今までは、車社会だから車。シルバーカー、 ベビーカーの話も出たが、「人にやさしい」というところに含むのか。
- ・ 他の政策に環境保全はあるのか。
- 4節にある。
- ・ 道路整備と環境保護のどちらを優先すべきかということは、他の分科会では 話し合っていない。
- 環境を優先したい。
- ・ やはり、人が安心して歩ける道ですよね。自転車が安心して歩ける道。
- ・ 自転車で今日も八柱から来たが、結構大変でした。
- ・ 移動手段には、車も自転車も徒歩もある。
- 車が通れない道を作っても良いと思う。
- 「人が安心して移動できる」は、車が安心ではない。
- 「人が安心」できれば、車も安心でき、事故がない。
- これからは、人が通る道を整備すべき。
- ・ すると、広い道路が必要になる。
- 「スムーズ」には、車も入っている。
- ・ 人が安心して歩ければ、車も安心して通れる。
- 「長く住み続けられる」は、高齢者も住み続けられる。
- 産学官民の連携が大事。
- ・ 都市計画道路は、森、畑などに計画されている。
- その方が買収しやすいからだろう。
- 「人と自然にやさしい」の方が良い。

□ 政策 1 7

- ・ 若者と熟年者の連携を強調したい。高齢者は若者をサポートする。産学官民ではピンと来ない。
- ・ 就労の問題でいうと、ニートの問題、団塊の世代の問題、国も注視している。
- ・ 若者と高齢者と言わず、全ての世代。
- 若者をクローズアップしたい。入れるなら政策16~18
- 冒頭のところに入れますか。
- ・ 熟年者はやめた方が良い。
- 「若者と熟年者」ではどうか。
- ・ 熟年者というと、男のような感じがする。
- せっかくの人材を活かさない手はない。市の財政を潤すことになる。

- ・「市民の連携による」となるとすべてに入る。その中でも、熟年者を強調したい。
- ・ 若い人は活力がある。松戸市に魅力を感じてもらうことで、松戸市の宣言文 になる。
- 今の農業は若者がいなくて高齢者ばっかり。
- ・ 熟年者が若い人を盛りたてるのですね。
- ・ 熟年者が安く使えると、若者の職場を奪いかねない。熟年者は若者のサポートにまわる。

■ 事務局より「市民と行政それぞれの役割」について説明

- ・ 「市民と行政のそれぞれの役割」とは、目指したい姿の宣言文を実現するために、市民と行政それぞれがどのような役割を担い、どのように関わり合っていくのかを指針としてまとめたもの。また、市民と行政に期待したい「想い方」「行動(取組み)」などを具体的に示したものとも言える。
- ・ 「市民と行政それぞれの役割」を検討することで、今後市民と行政が目指したい姿に向けて施策を検討したり、サポートを行ったり、協働する際の指針を明らかにする。
- ・ 「市民の役割」については、目指したい姿の実現に向けて、市民の役割として、期待される態度や行動(取組み)にはどのようなものがあるかを検討する。
- 「行政の役割」については、目指したい姿の実現に向けて、行政の役割として、期待される態度や行動(取組み)を検討する。

■ 事務局より、「指標」についての説明

・ 「指標」とは、政策ごとに作成した「目指したい姿の宣言文」の達成状態を 表すための尺度のことを指す。あるいは、「市民と行政のそれぞれの役割」 を推進することで、高めていきたいこととも言える。

■ 事務局より、指標を検討するねらいの説明

- ・ 目指したい姿の達成イメージを指標として表すことで、より明確になる。
- 目指したい姿を実現するために、具体的に何を行っていけば良いかが検討し やすくなる。
- 指標があると、それに照らして、政策がうまくいっているか、いないかが理解でき、進行状況を確認できる。
- 「市民と行政それぞれの役割」と「指標」を検討するための素材(アイデア)

を個人で検討(個人でポストイットに記入する)

- 「目指したい姿の宣言文」を実現するために、市民と行政にどういう意識を もって、どういう行動をして欲しいかを考え「市民の役割」「行政の役割」 として検討する。
- ・ それらの「市民の役割」「行政の役割」を果たしていくことで、何が高まっていったらいいのかを考え、それらを「指標」として表す。
- 作成した素材を全体で共有(ポストイットを模造紙に貼る)
- 作成された「市民の役割」と「行政の役割」の素材を眺め、感想や質問など を通じて背景を共有
- □ 政策 1 6 の「市民の役割」「行政の役割」「指標案」の素材に関しての感想の 共有及びチームとして残すものの決定
- ・ 具体的なことがあまり出ませんでしたね。具体的なことに対して、市民と行政の役割をやれば、具体的なことが出たかもしれません。一般的なことが多い。
- 課題ごとの○○プロジェクト。
- ・ そういうのは、市民との連携ですよね。
- 市民だけではできない。
- ・ 市民と行政の両方が入るのですよね。
- ・ 市民会議の声をどう行政に反映させるかとなると、これからは、両方になる のが主体でしょう。
- 手段として、ITを利用するのが見えない。
- 高齢者は見る習慣がない。
- ・ 具体的なものも欲しいよね。
- ・ 前回の会議でやったことがあって、宣言文がある。
- ・ ここでやらないと、次は全体会議です。
- 例えば、この中から有力な例を使って、具体的に説明すると良い。
- 「松戸農業振興プロジェクト」は具体的ですね。
- 生産者と話し合う場が欲しい。
- みんなが松戸の農業の現状を知る。
- ・ 話し合いの場の提供は、行政。参加するのは、市民。
- 市はパイプ役。
- パイプ役だけではだめ。協働だから。
- 矢切高校を観光スポットにできないか。農業の学術的なことを知るため、大

学の先生にこれからの農業やバイオのことを教えてもらう機会が欲しい。

- ・ 農業地区は矢切だけですか。
- 梨は、高塚とかもある。
- ・ 千葉大園芸学部は、何か開発しているのか。
- ・ それと松戸市で発信してもらうか。
- ・ 何をしても、市民は参加する態度が一番大事。
- 課題ごとに産学官民を同じテーブルに集めることが必要。
- ・ 今まで市民は、結果に対して文句を言う。行政は、やって当たり前。やらないと文句を言われる。市民参画となると応分の責任を負うことになる。
- ・ これから、バイオなどの分野で、企業が学と連携すると良いのでは。生ゴミ を利用するとか。
- ・ 千葉大は、やってないのか。
- やっているのではないか。
- ・ 今は、市民が協力していないから、給食とかを使っている。今の課題は、結 局は市民が連携しないとだめ。
- そのためには、町会を活性化しないとだめ。
- ・ 商売をしている人はどうでしょうか。自分のところだけ良ければでは無理。
- ・ 行政だけではだめ。市民と一体とならないと。協働しないと。
- ・ 市民が公共のためにどう動くか。
- プロジェクトチームの結成となっても、市民が参加しないと意味がない。
- 「したくなる」ではなく、「できる」だね。しないといけない。
- ・ 今は、裁判員制度が始まり、裁判にも市民の意見が反映される時代です。
- ・ 問題点を示して、意見を出してもらえば、今まで無関心だった人も惹きつけ られるかもしれない。
- ・ 今までだったら、何々開発と行政がやってきた。まちづくりを考えるときに、 利用者市民、地権者、行政が話し合う場を設ける必要がある思う。そうしな いから、地権者が納得しないで、進まないのだと思う。一緒にやることで、 応分の責任を持ってもらう。
- 行政は縦割りだから、今までの規制で縛られて進まないということがある。 行政が進めやすいように、市民が声を出す。それが協働。
- 今まで市民として、関わったのは関係者だけ。
- ・ 行政は、市長の方針、見識、哲学が流れてくる。
- ・ 松戸市にふさわしい、松戸駅を作る。エレベータを作る。市民は、委員会委員として提案する。それが市民の役割。
- ・ 芸術村というのも面白い。
- 行政側だけでできるものは、それはそれで良い。

- ・ 定年退職者の能力を活用しない手はない。
- ・ 行政は仕組み作りだけで良いのですかね。
- ・ 今の広報は、だんだん行政からの一方的な情報提供となっている。市民が意見を言えない。
- ・市民の声欄がない。
- 市長メールがある。
- 市民の声が広報に載れば、それに対して賛成、反対の意見が出る。
- ・ この中で農家の人はいますか。いくら我々が意見を出しても、できないかも しれない。
- ・ いろんな人が連携してアイディアを出し合うのが必要。今の高齢化している 農業は、何とかしないといけないとみんな思っている。
- ・ 梨農家も減ってきている。高齢者ばかりだから。
- ・ 産物は良いところに行っている。
- だいたい意見は出ましたか。
- あとは、どうどうめぐりするだけ。
- ・ 意見だけの人、行動しない人の声は、疑問視するなあ。文句言うだけの人。
- ・ 基金を作るのは行政。
- ・ 市のやっていることを、きちっと知らせないといけないという意味。
- ・ 市民目線で、行政をやるということ。
- ・市民の声を広報に出す。
- ・ 宣言文達成のために、できたプロジェクト数が指標になるのではないか。
- ・ 波及効果が大事です。
- それを指標にしますか。
- ※終了予定時刻を超過したため、このまま延長するかどうか事務局が委員に確認した。日を改めて話し合うことになった。

■ 次回会議の日程

10月27日(火) 16:00~19:00 場所は決まりしだい連絡することとなった。

以上

まつど未来づくり会議 会議録 (要旨)

分科会名:都市と産業分科会(第4回臨時会)

開催日時:平成21年10月27日(火)16時~21時45分

開催場所:議会棟2階第3委員会室

出席委員:岩橋秀高(分科会長)、鎗田弘子(分科会副会長)、中臺弘志、藤田

宗晴、三宅治美、山下烈、横山元、越智章浩、宇野荒樹(敬称略、順

不同)

欠席委員:尾﨑順邦、高橋清、丸田英二(敬称略、順不同)

事務局:木内博和、錦戸茂尚(政策調整課)

【会議内容】

■ 分科会長挨拶

- みなさんお疲れ様です。今日は本当に最後ですから、よろしくお願いします。
- 前回の第4回会議で作成した、「市民の役割」「行政の役割」「指標案」の素材を眺め、追加するものがないかもう1度検討
- □ 具政策 1 7 の「市民の役割」「行政の役割」の素材に関しての感想の共有及 びチームとして残すものの決定
- ・ 「大学のカルチャースクールに参加するとき、市民割引制度の方法を協力要請できないか。」とは、働く能力を高める、松戸を知るということ。大学を利用して、つながりができればと思う。
- ・ 工業、商業はやって欲しいといわれても、やってくれる企業がないと、市民 だけではどうにもならない。農業は、道の駅を中心に何とかなるのかな。
- 農産物は道の駅で売れている。
- 商業にもなる。
- ジャムは工業製品にもなる。
- ・ 川に関するイベントを30日松戸でやるが、市民はあまり参加しない。
- PRが下手なのではないか。
- 間際にならないとPRしない。
- ・ 主催者が下手。
- 若い人はホームページを見る。
- ホームページにも、広報にも載せている。
- ホームページは見にくい。
- 市民は市のホームページを見ない。ポスターを貼らないとだめだろう。

- ・ 若い人は、普通、市のホームページを見ない。
- ふるさと納税は、どのくらい集まっているのか。
- あまりPRすると、田舎の方の自治体に納税されてしまう。
- ・ 江戸川が見えて、戸定邸に近くて、葛飾橋を渡る直前くらいのところに、道 の駅ができると良い。
- ・ 葛飾橋の直前に船着場がある。広いところもある。
- そこは、調整区域です。
- 高低差もかなりある。
- ただでやると、人が集まる。
- ・ テニスクラブが芋煮会をやる。儲かるものがないと、人は来ない。
- 「本市に住みたくなることを実現」なら、税金を安くするのが良い。
- ・ 企業誘致するには、法人税を下げるべき。
- ・ 松戸の市税収入の大部分は住民税である。
- 工業団地を増やすのはどうか。
- これからは、ソフト産業を増やす時代。IT、ファッションなど。
- ・ お金を儲けるのは、実業でなく、虚業。
- ・ 観光場所があれば、金が落ちる。
- ・ 例えば、秋葉原電気街、神田古本街、のように専門店街ができないか。
- ・ 江戸川を渡るとほっとする、という声がある。それを利用して何かできないか。
- ・ 柴又に行って、帝釈天を見て、矢切の渡しに乗って松戸へ来ても何もない。 江戸川博物館を作ってくれと国交省に言っている。しかし、予算が厳しくなって難しいようだ。
- ・ 金沢は、観光客が土産を買っている。あれは、すごい収入になっていると思 う。
- 昔は、松戸にはお煎餅屋が多かった。
- ・ 松戸の白せんべいは有名だった。
- 草加せんべいはまだある。
- もち米がとれたのでしょう。
- くず米を使って作っていたようだ。
- ・ 新松戸は、昔は湿地帯だったから。
- ・ 松戸は、水が良かった。
- ・ 清水が湧いていた。
- ・ 若い人が住んでくれるとなると、工業ではなくて、農業、アニメなどの産業 を興していくのが大事。若者を惹きつける可能性がある。
- できれば、そこに熟年者の知恵があれば。

- ・ 松戸は伝統がない。ベッドタウンから抜けられない。若い人が住めばそれで 良い。
- ・ 松戸はラーメン屋が多い。
- ・ 五香で最初に作った。
- でも、それほどのものではない。
- ・ 松戸に4つの大学があるが、福祉関係の教育機関があれば、若い人が住んで くれる。
- 東京の国立市がやっている。
- ・ 松戸は、地の利は良い。
- ・ 市立病院で看護師を養成している。
- 大事なのは、そういう人が松戸に居つくかどうかだ。
- これから、介護福祉士は相当な人数が必要になる。
- 道の駅は、1つの観光になる。
- 「大学のカルチャースクールに参加するとき、市民割引制度の方法を協力要請できないか。」は、住みついてくれるなら、只でも良い。
- ・ 松戸市の活性化を目的とするものなら良いだろう。
- ・ でも金がかかる。税金が大変。予算を出すのは難しい。
- ・ 公民館がやっている講座と同じなら良い。
- ・ 「大学のカルチャースクールに参加するとき・・・」ではなく、宣言の目的 を達成するための研修という意味に変更。
- □ 具政策 1 7 の「指標案」の素材に関しての感想の共有及びチームとして残す ものの決定
- プロジェクト数は、連携するプロジェクト数。
- ・ 松戸市の中学校が金賞をもらった。ああいう人たちに、発表会をしてもらう と人が集まる。金がかからない。松戸まつりでもパレードがある。毎週やっ ていれば、都内から人が集まる。音楽は国境がないから、一番良い。
- ・ 就業者は年齢別に出ているのか。
- 事業所統計に出ているのではないか。
- □ 具政策18の「市民の役割」「行政の役割」の素材に関しての感想の共有及 びチームとして残すものの決定
- ・ モンスター人間とは、モンスターペアレントから発想した。エゴ人間からエコ人間へ。
- ・ 市川は、駅前に広い、椅子が並んでいるだけのスペースがある。松戸のテント小屋はただではない。

- ・ 今は、デパートでお休み処を作っている。
- オープンスペースでわいわいがやがやできる場ができれば。
- 松戸駅の東口と西口のデッキに、集まれる場所をできないか。
- あそこは、道路なので、たむろしてはいけないことになっている。
- ・ 学校は、教室が結構空いている。
- ・ 開放すると、その場で、居座って商売をする人が出てくることもある。
- 松戸に来るとほっとする、という声がある。
- 矢切の斜面林などの、自然があるからだろう。
- アグネス・チャンが麗澤大学で講演した時、松戸に来たんだなほっとすると言っていた。
- ・ モデル地区を作るのはどうか。樹木を植え、花壇を作ると良い。
- 1つの不動産業者が40~50軒の家を建てるが、公園を作る義務とかはないのか。
- 面積によって義務がある。
- しかし、細切れでやられる。
- それは、規制できないのか。
- どっかのまちで、ブロック塀をやめて、生垣にしようという動きがあった。
- 松戸はブロック塀はOKである。
- 建築協定をすればブロック塀をやめることもできる。
- ・ 皆さんのお話を統合すると、地区計画というのが一番良いと思う。ただし、 皆さんの自主的な協力が必要。最終的にそこに住んでいる人の全員の合意が 必要。
- まちづくり条例が各自治体にある。それを活用してはどうか。
- ・ 良い環境で不動産価値を上げるという考え方もある。しかし、業者は営利主義で、手っ取り早く利益を得る方をとる。
- ・ 地区計画をやるには、地域に強力なリーダーが必要。
- 常盤平等、団地の建て替えのときは、緑を残せないか。
- 今から、森をつぶすことを規制できないか。
- 市街化調整区域ならできる。
- ・ 市街化区域の森は、相続の際に売られてなくなる。
- ・ 金町の人が、松戸に来るとほっとすると言っていた。それは活かせないか。
- 矢切の斜面林は、市街化区域だが、開発はできない。特別樹林地区に指定したためだ。土地を財産ととらえると、開発するなとは言えない。
- ・ 江戸川の河川敷に木を植えたい。
- あそこのゴルフ場は、国が民間に貸している。
- あれを潰せといっている。池を作って、魚を増やしたい。最近、魚が減って

いる。矢切まで池を作って、公園にしたい。

- 野球場は、市が借りて皆さんが使っている。
- ・ 江戸川河川敷に肥沃な土が流れてきているので、コスモスを植えるのをやめている。
- ・ 自然に生えてきている草を植えれば良いのではないか。川は、生きているの だから。大水は害があるが、肥やしのある土を運んでくる。
- この頃、自然を活かした公園が少ない。
- ・ 民有地の森を使わせてもらう工夫が必要。市が借りるとか。
- ・ 既に小さい住宅がたくさんあるのをどう規制するか難しい。
- ・ 各地域に小さい公園があると、ちょっと歩くとすぐに辿りつける。もう1つ 家庭菜園という方法もある。遊休農地を農家から借りるもので、それも1つ の緑である。もっと、提唱してはどうか。
- ・ 私は、市民菜園は好きではない。雑多で。
- ・ いや、けっこう厳しい管理をしている。ただし、場所によって規制が違う。
- ・ あっちに小松菜、こっちにほうれん草と、まとまりがない。それに、物を置いたり、貧乏たらしい。
- ・ 地域を見直す、地域プロジェクトの立ち上げはどうか。
- 田園調布や成城のように特権意識のあるところだとわかるが、松戸では難しいのではないか。
- 行政がやると難しいのではないか。
- 自分の家が観光地化すると、自分の家の周りをきれいに掃除する。
- ・ 川越、佐原は古いまちなみを残している。
- でも、ほんのわずかだけである。
- ・ 坂川はきれいになった。
- 皆さんが協力してくれた。
- そういうプロジェクトを立ち上げる必要がある。
- 市がある程度までイニシアチブをとってもらわないと難しい。
- その地域のあるべき姿を考えるしかないだろう。
- □ 政策 18の「指標案」の素材に関しての感想の共有及びチームとして残すも のの決定
- ・ 待機児童数のように、指標の発表の場として、広報を使うのは賛成。
- 資料としてありますではなく、住民生活に直結する情報は広報で知らせることが大事。
- 緑被率に屋上緑化は入りますか。
- 東京は入れている。

- ・ 東京は、屋上緑化すると税金が少なくなる。
- 階段状のテラス式で緑を作るのはどうか。
- ・ テラス式は問題。洗濯物を干したら、下へ水が垂れる。こいのぼりが落ちたりする。トラブルになる。
- □ 具政策19の「市民の役割」「行政の役割」「指標案」の素材に関しての感想 の共有及びチームとして残すものの決定
- 「行政はできないできないというのを止めて、市民と一緒に実現に協力する。 説明する。」とは、説明責任を果たし、どうすればできるか説明して欲しい ということである。
- ・ 協働という意味で、道路を全部みるのは、行政だけでは大変なので市民も見るべき。
- 実際にやっているグループがある。ただし、駅から1km 圏内のみである。
- ・ 小学生を使うと良いのではないか。視点が違うし。
- ・ シルバーカー、車いすの目線が大事。
- ・ バリアフリー基本法に則って、行政は見ていると思います。
- ・ 稔台のまちづくりについて、市から 5 年前に頼まれて提言をした。しかし、 活かされていない。
- ・ 人にやさしい道とはどういうものか、一定の基準を作るべき。穴があいた側 溝があるが、つまずく原因になり危ない。他の自治体では、キャップをして 寒いでいるところもある。
- ・ 安心して歩ける道は、災害時の逃げ道にもなる。阪神淡路大震災の後、5月 くらいに現地に行った。広い道路で2車線で歩道付きの道路があった。災害 の延焼を食い止めていた。道路には、そういう役目もある。交通量は、それ ほどではないが、防災のために必要な広さもある。
- ・ 2車線道路は、作るのに1mあたり約500万円かかる。道路計画は、時代 とともに見直しが必要。点ではなく線にして、つながって意味がある。他市 とのつながりも考える必要がある。広い道路は都市の骨格を作り、沿道も栄 える。
- ・ 松戸市だけの見直しは難しいのですね。
- 見直しを市民と一緒にやりましょう。
- 危険な道をなくさないといけない。新しい道路を作るより、既成の道を維持 管理するのが大変である。
- ・ 歩道を作るとなると、買収するために、移転してもらうことになる。
- そうなるとなかなかできない。
- 既存の道路を大事にしてもらいたい。高速道路ができると、さびれる。

- 宣言文は都市計画道路ではなく、生活道路である。そこに絞って話した方が 良い。
- ・ 市でも、安全基準があるはず。
- ・ 電線を埋設すると、何mかごとにボックスができる。新松戸にあります。
- ・ 10年後には、技術が進んでいて、ボックスが埋め込めるかもしれない。
- ・ 道路を規制して、狭い道路に大型車が入れないようにした方が良い。
- ・ 宅配便のトラックが入れないかもしれない。
- 今は、バイクやリヤカーで運んでいます。
- ・ 地方分権が進めば、国県管理の道路も、市が管理する可能性がある。市民の 要望のたらいまわしがなくなる。
- ・ 台風のとき、歩いたら怖かった。傘を差していたら、狭くて対面通行できない。自転車は通れない。
- ・ 高木小学校に行く子どもは、歩道がなくてかわいそうだ。
- 良くするために、小異を捨てて大同に付くことが大事だが、日本人はそれが できない。
- ・ 都市計画図では、都市計画道路が明確になっている。
- ・ 千葉県は半島。今の道路は東京へ向かっている。そうでない道路も防災のためには必要ではないか。
- 新規に作るのは、区画整理以外は、都市計画道路しかない。都市計画道路なら狭いものはなくて歩道が付く。
- つくばは立体交差で歩車分離になっている。
- ・ 歩道橋は、評判が悪い。高齢者は、階段を登れない。東京は、歩道橋にエレベータをつけている。
- ※ 終了予定時刻を超過したため、このまま延長するかどうか事務局が委員に確認したところ、延長することになった。
- □ 具政策 2 0 の「市民の役割」「行政の役割」の素材に関しての感想の共有及 びチームとして残すものの決定
- ・ 江戸川の河川敷は、使用させないようにしている。よそはやっているが。水 を汚さないためである。遊覧船の話が出たが、反対した。油を使わない船な ら良い。カヌーはやっている。
- 水を汚さないための合併浄化槽の補助はやっている。
- ・ 油を坂川に流している企業がある。小さい企業である。
- 通報を受ける役所の側にも問題があり、河川愛護団体というと対応が違う。
- ・ 松戸は、日本でも屈指。国の河川事務所と県の連絡が良い。

- 治水は出ていないが良いのか。
- 新松戸のアンダーパスは、この前の台風のときはどうだったのか。
- ・ 昭和56年にベニスのように水浸しになってからは、大丈夫である。
- ・ 川づくり懇談会をやっていることを市民は知らない。
- ・ 河川清掃は、市民の役割
- ・ 透水性舗装を整備するのは、行政の役割だろう
- □ 具政策 2 0 の「指標案」の素材に関しての感想の共有及びチームとして残す ものの決定
- 川の清掃で取ったごみの量を指標にしたらどうか。
- ・ 坂川、新坂川は、最近浚渫してない。
- ・ 最初、坂川を浚渫したら、自転車が130台出てきた。
- □ 具政策 2 1 の「市民の役割」「行政の役割」の素材に関しての感想の共有及 びチームとして残すものの決定
- ・ 県水は流れている水、市水は井戸水が水源である。
- ・ 井戸水は区域的に小さい。
- ・ 10年経つと、江戸川から水を取れなくなるかもしれない。
- 海水を飲み水にするようになるかもしれない。
- ・ 今、ダムを廃止しようという運動が出てきている。
- ・ 川は、自然のままの状態で流すのが良い。ダムによって砂が溜まる。
- ・ 道路工事の合理的実施をしてほしい。ガス工事で掘ったり、電気工事で掘っ たりしないようにしてほしい。
- 歩道がきれいになったと思ったら、ガスの工事をして、パッチワークみたい な舗装をする。
- ビル清掃や松戸駅デッキの清掃のとき、清掃業者が水を流しっぱなしでやっている。水の無駄である。
- 「目指したい姿の宣言文」「市民と行政のそれぞれの役割」「指標」の3つの 枠組みでは表現しきれないが、とても重要で、ぜひ全体に対して提言してい きたいものを「強調したい・伝えたい・具体的な提案・メッセージ」として 検討
- キーワードには出ていたが、漏れたものは何があるか。
- 松戸駅にエレベータが整備されていない。
- ボックスヒルにあるから、西口にはないのかな。

- 普通は、プラットホームにある。
- 松戸駅は遅れている。
- バンダイミュージアムが撤退したのはなぜか。
- ・ 人が入っていなかった。採算が取れなかったのではないか。
- ・ 松戸は音楽の面で優れている。子どもたちが全国大会で賞を取っている。
- ・ 千葉大園芸学部が出て行きたくないようにするには、どうしたら良いか。
- ・ もっと市民と連携すれば良い。
- 市から緑地を守るための補助金を出した。
- この頃、坂川のセレモニーがあると来てくれる。昔は、たくさんの市民が園芸学部に農産物を買いに行っていた。
- フランス式庭園は、戸定と一緒に見ることができる。
- ・ 昔は、高等園芸学校といって、日本でも1つしかなかった。全国から学生が 集まった。
- ・ 矢切ねぎを品種改良して、良いものにしたい。
- ねぎはそんなにたくさん食べない。
- 少なくてもおいしいものが良い。
- 松戸においしいレストランはあるのですか。
- 手賀沼のそばにはあるが、松戸ではわからない。特徴ある農産物を使って、 発信できないか。
- ・ 給食に松戸の野菜をどのくらい使っているのでしょうか。
- 正確にはわからないが、そんなには使ってないと思う。
- ・ 道の駅でもできたら、本物のうなぎを食べさせる店を作りたい。皆さん本物 食べたことないでしょう。養殖でしょう。
- ・ このような市民と行政との話し合いの取り組みを、継続的にやっていくため に、これだけで終わるのではなく、プロジェクト担当課を作る。
- そういう仕組み。産学官民の連携する、継続するプロジェクトを作る。
- 具体的には、シンクタンク、行政の内部で担当課を作る。

■ 第5回分科会兼第2回目の全体会の確認

- · 日時 平成 21 年 11 月 7 日 (土) 14 時~18 時
- ・ 場所 商工会館 5 階ホール
- ・ 目的 各分科会で検討してきた内容を全体に発表し、未来づくり会議の提案 とすること。また、発表内容について、他のメンバー、市民、行政職員から のフィードバックを受けて、検討する機会ともすること。

■ 別紙1 地域連携分科会成果品(案)

■ 別紙2 地域連携分科会(第4回)検討経過資料

以上

目指したい姿の宣言文:

若者に魅力ある松戸のまちづくりに向けて、産・学・官・民・年台間の連携を継続的な取組にして、今ある資 源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出す。

市民の役割:

- ●農業・バイオを学ぶ。
- ●市民会議の開催。
- ●市民による行政のチェック能力を強める。
- ●自分の力を提供する。 ●市民は自己の利便の前に大局的に松戸 市にとってはいかにを考える要あり。 市民の心得。
- ●プロジェクトへの積極的な参加。
- ●課題ごとのプロジェクトへの市民参加。
- ●現状を知る。
- ●話し合いをする。 ●市民参画・見守る・評価する・アイディア をだす。
- ●産・学・官・民年代間の連携には、各々 の情報発信がベースに発展する。
- 行政の役割:
- ●課題ごとに話し合いの場づくり。
- ●広範な市民が参画できるスタイル。
- ●政策立案に市民が参画できる仕組み。 ●当事者も参画できる。
- ●地域産業活性化のために、若者の起 業に対する基金を設け、積極的に出資。
- ●一般市民がよろこんで参加できるよう な組織づくり。
- ●地域産業活性化のために、学問的な分 野のバックアップをする。
- ●行政主導から市民主導へ。
- ●行政は市民の声に耳を傾け、その実現 に努める。
- ●縦割り行政をやめて、「横」の連絡・調 整を密にする。
- ●行政内の連携(農業、観光、商工業、 社会教育等••)

- ●若者に、「魅力ある松戸会議」を起こし、 意識を高める。
- ●市民はボランティア精神でどんどん市政に参 画。
- ●市民は声をだす。
- ●市の経営に関心を持つ。
- ●市民は積極的に協働に参加する(ボラン ティア)姿勢。
- ●いろいろな産・学・官・民連携プロジェクト の募集立上げ、運営と政策への反映実現。
- ●松戸の特性について知る。学ぶ。

- ●プロジェクトへの積極的な参加。
- ●課題ごとのプロジェクトへの参加。
- ●中長期のロードマップを市民参加で作 成する。
- ●アイディアをだす。
- ●意見を吸い上げる仕組み。
- ●個々の利便を考察する前に市民のす む松戸市にとっては如何を選択する要 がある。市民目線で。
- ●稼げる農業への転換へのサポート。 ●地産地消のためのサポートづくり。
- ●市民の声を具体的に政策に反映するた めの制度づくりと運営。ex)産・学・官・ 民参画のシンクタンクの創設を運営。
- ●連携のための支援(予算化)。

指標案

- ●連携機関数の数。(プロジェクト数)
- ●産・学・官・民の連携機構ができる。
- ●プロジェクトの参加人数。
- ●プロジェクトから生まれた新しい産業数。
- ●プロジェクトから生まれた新しい事業数。
- ●プロジェクトから生まれた就業人数。
- ●波及効果。
- ●旧来の事業の事業売り上げ。
- ●他に誇れる松戸市の産業数。
- ●就業人数。

政策17:個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにする

目指したい姿の宣言文:

若者と、熟年者の連携による松戸市の活性化のために、市内で誰でもが働きやすい環境をつくることによって、本市に住みたくなることを実現する。

市民の役割:

- ●市民は若者の声に耳を傾ける。
- ●連携の協力。
- ●行政でできないことは市民の手で実現しようという意気込みを強くする。
- ●農業に関心を持つ。
- ●若者の夢実現プロジェクトの立上げ推進。
- ●各自の市民としての能力アップ。
- ●松戸市をやわらかい(ソフト化・知価化)まつどにするプロジェクトの立上げ。
- ●特色ある地域モデルの創出。

行政の役割:

- ●若者活性化プロジェクトの募集・とりまとめ。
- ●プロジェクト担当課の新設。
- ●連携事務局を支援(予算化)。
- ●団塊世代から若者へ発信できる体制づくり。
- ●自然の一環としての農業を守るため「若者 の農業」への参画を積極的に促す。行政、 農協。
- ●福祉関係の教育機関を誘致して福祉の市をめざす。
- ●地産地消・観光を合わせた道の駅をつくる。 松戸をアピールする場所が必要。
- ●権威や実績にとらわれず若者を登用・活用 する行政へ。

- -----
- ●熟年者の連携を図る組織づくり。
- ●大学のカルチャースクールに参加する時市民割引制度の方法を協力要請できないか。

指標案

- ●高齢者、若者の就業率。
- ●失業率の低下。
- ●松戸を"知る""見る""感じる""市民の連なりを深めるため"アンケートで。
- ●保育所・高齢者施設の待ち人数を広報で 毎月発表。
- ●連携プロジェクト数。
- ●活性化講座数。
- ●耕作面積。

政策18:ゆとりを感じるまちに住むことができるようにする

目指したい姿の宣言文:

ふるさと松戸の共有化のために、産・学・官・民が連携することで、文化的で自然豊かなまちを実現する。

市民の役割:

- ●市民会議の開催。
- ●市内を歩いて、良い所、悪い所を知り、何が足りないかを考える。
- ●近所の人達との連携。
- ●町内会など地域社会を活性化する。
- ●市民はもっと自然とふれあいを楽しむ時間を持つ。
- ●モンスター人間から、環境(エコロジー)人間へ。
- ●遊休地を提供する(貸す)。
- ●地域を自ら見直す。

行政の役割:

- ●まつどふるさとづくりプロジェクトの仕上げ。
- ●自然を生かした公園を整備する。
- ●ふるさとづくり基金の創設。
- ●広報で知らせる。
- ●施設などのハード面でなく、ソフト面での知恵を出す。(施設の有効活動)
- ●他分野の人の意見をよく聞く。
- ●意見交換できる場づくり。
- ●自動車道より自然保護へ政策の舵を切る。
- ●産・学・官・民が連携しやすい場をつくる。

指標案

- ●今の生活に満足している。アンケート。
- ●地区計画策定面積。
- ●遊休地提供数。
- ●緑被率。
- ●活動中、立上げプロジェクト数。
- ●松戸にこれからも住みたい。アンケート。
- ●公園面積。
- ●基金からの補助件数。
- ●基金の規模。

政策19:誰もが安心してスムーズに移動できるようにする

目指したい姿の宣言文:

人が安心して歩けるまちづくりに向けて、人と自然にやさしい道を整備することで、長く住み続けられるまち を実現する。

市民の役割:

- ●市民は行政に要求すればいい、やるのは行政という発想をすてる。
- ●市民はあきらめをすてること。夢を持ち、実現に努力する。
- ●歩きにくい道(危ない道)マップを作る。基準を作って調べる。
- ●お互いが相手の身になって(相手の立場)を考える。
- ●思いやりを持って歩く。(マナーを守って利用する。)

行政の役割:

- ●行政はできないできないというのを止めて、市民と一緒に実現に協力する。説明をする。
- ●生活圏エリアは、バリアフリーの道を望む。
- ●将来にむけての全体計画を明確にする。
- ●安心度の評価表を作成して優先順位を 明確にする。
- ●市内の道路・歩道整備の総点検を行う。
- ●道路をつくるときは、まず歩道を優先して設計を行う。

- ●防災・埋設など道路の機能を高める。
- ●歩道の整備。(少しずつでいいから)
- ●道路をつくるときは、まず、歩道を優先 して設計を行う。
- ●柔軟な発想で。
- ●今、何が一番必要かを机上でなく市民 の要望から汲み上げる。
- ●道路計画は市民目線で。
- ●道にふさわしい車両規制をする。
- ●都市計画道路を市民と供に見直す。 時代に応じて。
- ●計画の途中変更を!!勇気をもって。

指標案

- ●市民の提言の実現率。
- ●マップの作成数。
- ●歩道延長。
- ●歩道整備率。
- ●バリアフリー整備率。

政策20:安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする

目指したい姿の宣言文:

清流とゆたかな自然環境の保持に向けて、川に親しめるような整備をすることで、市民の憩いの場を実現する。

市民の役割:

- ●家庭から出る汚水を少なくする。
- ●ゴミを捨てるなど川を汚すことをしない。
- ●川に対する認識の高揚。特に水道水への。
- ●河川の浄化、環境づくりへの参加。
- ●清流まつりなどの催し物を積極的に行う。
- ●身近な"川"に関心を持つ。(監視・通報)
- ●身近に自分でできる事は、協力する。
- ●家庭ゴミをできるだけ減らす。
- ●企業も汚さない。
- ●ゴミの出し方や水を汚さないように。
- ●河川の清掃。

- ●家庭の雨水浸透枡。
- ●下水道に接続する。
- ●江戸川河川敷の新しい利用法を考 える。(汚さないで)

行政の役割:

- ●市内上下水道を整備する。
- ●市民個人の生活排水に対する知識を高めるための教育。
- ●江戸川河川敷の新しい利用方法を考える。
- ●親水都市まつど宣言。
- ●雨水の浸透ます・道
- ●合併浄化槽の補助を拡充。
- ●治水機能の強化。
- ●川に親しめる整備を行う。
- ●監視・管理・指導。
- ●河川の清掃。

指標案

- ●下水道整備率。
- ●ゴミ量。
- ●江戸川と親しむイベント数。
- ●各河川の水質指標・生物数。
- ●市民の通報数。
- ●川のしゅんせつ回数。

政策21:いつでも安心して水道水が使えるようにする

目指したい姿の宣言文:

いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していく。

市民の役割:

- ●水の節水。
- ●"水"を大事に使う。
- ●水道水への知識の高揚。

行政の役割:

- ●万一に備えての市、県の対応の充実、連繋。
- ●水道管等施設のメンテナンスの合理的計画。
- ●県水への松戸の意見をお願い(請願)。
- ●安全でおいしい水の供給。
- ●供給源の確保。

指標案

- ●水道水の漏水量。
- ●水道使用量(企業·家庭)
- ●安定な水道局。
- ●工事の実績。

政策16:地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

目指したい姿の宣言文:

若者に魅力ある松戸のまちづくりに向けて、産・学・官・民・年台間の連携を継続的な取組にして、今ある資 源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出す。

市民の役割:

- ●農業・バイオを学ぶ。
- ●市民会議の開催。 ●市民による行政のチェック能力を強める。
- ●自分の力を提供する。
- ●市民は自己の利便の前に大局的に松戸 市にとってはいかにを考える要あり。
- 市民の心得。 ●プロジェクトへの積極的な参加。
- ●課題ごとのプロジェクトへの市民参加。
- ●現状を知る。
- ●話し合いをする。 ●市民参画・見守る・評価する・アイディア
- をだす。 ●産・学・官・民年代間の連携には、各々
- の情報発信がベースに発展する。

行政の役割:

- ●課題ごとに話し合いの場づくり。
- ●広範な市民が参画できるスタイル。 ●政策立案に市民が参画できる仕組み。
- ●当事者も参画できる。
- ●地域産業活性化のために、若者の起 業に対する基金を設け、積極的に出資。
- ●一般市民がよろこんで参加できるよう な組織づくり。
- ●地域産業活性化のために、学問的な分 野のバックアップをする。
- ●行政主導から市民主導へ。 ●行政は市民の声に耳を傾け、その実現
- に努める。 ●縦割り行政をやめて、「横」の連絡・調
- 整を密にする。
- ●行政内の連携(農業、観光、商工業、 社会教育等••)

- ●若者に、「魅力ある松戸会議」を起こし、 意識を高める。
- ●市民はボランティア精神でどんどん市政に参 画。
- ●市民は声をだす。
- ●市の経営に関心を持つ。
- ●市民は積極的に協働に参加する(ボラン ティア)姿勢。
- ●いろいろな産・学・官・民連携プロジェクト の募集立上げ、運営と政策への反映実現。
- ●松戸の特性について知る。学ぶ。
- ・市民の声を反映した広報紙を市民の手 で作る。
- 声無き声を聞く。
- ●プロジェクトへの積極的な参加。
- ●課題ごとのプロジェクトへの参加。
- ●中長期のロードマップを市民参加で作 成する。
- ●アイディアをだす。
- ●意見を吸い上げる仕組み。
- ●個々の利便を考察する前に市民のす む松戸市にとっては如何を選択する要 がある。市民目線で。 ●稼げる農業への転換へのサポート。
- ●地産地消のためのサポートづくり。
 - ●市民の声を具体的に政策に反映するた めの制度づくりと運営。ex)産・学・官・
 - 民参画のシンクタンクの創設を運営。 ●連携のための支援(予算化)。
- ・地域(町会など)を通じて政策のアピール。
- ・市民の声を広報に出す。 能力を高めて仕事をする。

指標案

- ●連携機関数の数。(プロジェクト数)
- ●産・学・官・民の連携機構ができる。
- ●プロジェクトの参加人数。
- ●プロジェクトから生まれた新しい産業数。
- ●プロジェクトから生まれた新しい事業数。
- ●プロジェクトから生まれた就業人数。
- ●波及効果。
- ●旧来の事業の事業売り上げ。
- ●他に誇れる松戸市の産業数。
- ●就業人数。

政策17:個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにする

目指したい姿の宣言文:

若者と、熟年者の連携による松戸市の活性化のために、市内で誰でもが働きやすい環境をつくることによって、本市に住みたくなることを実現する。

市民の役割:

- ●市民は若者の声に耳を傾ける。
- ●連携の協力。
- ●行政でできないことは市民の手で実現しようという意気込みを強くする。
- ●農業に関心を持つ。
- ●若者の夢実現プロジェクトの立上げ推進。
- ●各自の市民としての能力アップ。
- ●松戸市をやわらかい(ソフト化・知価化)まつどにするプロジェクトの立上げ。
- ●特色ある地域モデルの創出。
- ・若人と熟練者の交流機関の設定(市)(地区)
- ・となりの人をよく知る事。これから市民運動始まる。

行政の役割:

- ●若者活性化プロジェクトの募集・とりまとめ。
- ●プロジェクト担当課の新設。
- ●連携事務局を支援(予算化)。
- ●団塊世代から若者へ発信できる体制づくり。
- ●自然の一環としての農業を守るため「若者 の農業」への参画を積極的に促す。行政、 農協。
- ●福祉関係の教育機関を誘致して福祉の市 をめざす。
- ●地産地消・観光を合わせた道の駅をつくる。 松戸をアピールする場所が必要。
- ●権威や実績にとらわれず若者を登用・活用 する行政へ。

- ●熟年者の連携を図る組織づくり。
- ●大学のカルチャースクールに参加する時市民割引制度の方法を協力要請できないか。
- ・個人の能力を活かすシステムづくり。
- ・保育所・高齢者施設の待ちOを実現する政策。
- ・若者と熟年者をつなげるパイプ役を。
- 計画的な市政作り。
- 工業団地企業への市民就労義務化 法整備。

指標案

- ●高齢者、若者の就業率。
- ●失業率の低下。
- ●松戸を"知る""見る""感じる""市民の連なりを深めるため"アンケートで。
- ●保育所・高齢者施設の待ち人数を広報で 毎月発表。
- ●連携プロジェクト数。
- ●活性化講座数。
- ●耕作面積。
- 旧来型政策見直し件数。

政策18:ゆとりを感じるまちに住むことができるようにする

目指したい姿の宣言文:

ふるさと松戸の共有化のために、産・学・官・民が連携することで、文化的で自然豊かなまちを実現する。

市民の役割:

- ●市民会議の開催。
- ●市内を歩いて、良い所、悪い所を知り、何が足りないかを考える。
- ●近所の人達との連携。
- ●町内会など地域社会を活性化する。
- ●市民はもっと自然とふれあいを楽しむ時間を持つ。
- ●モンスター人間から、環境(エコロジー)人間へ。
- ●遊休地を提供する(貸す)。
- ●地域を自ら見直す。
- ・学問と芸術を愛する人間になる。

行政の役割:

- ●まつどふるさとづくりプロジェクトの仕上げ。
- ●自然を生かした公園を整備する。
- ●ふるさとづくり基金の創設。
- ●広報で知らせる。
- ●施設などのハード面でなく、ソフト面での知恵を出す。(施設の有効活動)
- ●他分野の人の意見をよく聞く。
- ●意見交換できる場づくり。
- ●自動車道より自然保護へ政策の舵を切る。
- ●産・学・官・民が連携しやすい場をつくる。
- ・住民同志が意見交換できる無料の場を作る。
- 住みやすいまちづくりのモデル地区を作る。→地区が競い合う。

指標案

- ●今の生活に満足している。アンケート。
- ●地区計画策定面積。
- ●遊休地提供数。
- ●緑被率。
- ●活動中、立上げプロジェクト数。
- ●松戸にこれからも住みたい。アンケート。
- ●公園面積。
- ●基金からの補助件数。
- ●基金の規模。
- •屋上緑化率。

政策19:誰もが安心してスムーズに移動できるようにする

目指したい姿の宣言文:

人が安心して歩けるまちづくりに向けて、人と自然にやさしい道を整備することで、長く住み続けられるまち を実現する。

市民の役割:

- ●市民は行政に要求すればいい、やるのは行政という発想をすてる。
- ●市民はあきらめをすてること。夢を持ち、実現に努力する。
- ●歩きにくい道(危ない道)マップを作る。基準を作って調べる。
- ●お互いが相手の身になって(相手の立場)を考える。
- ●思いやりを持って歩く。(マナーを守って利用する。)
- ・道路に隣接する住民は道づくりに協力する。
- ・車を止めて歩く、自転車にのる。

行政の役割:

- ●行政はできないできないというのを止めて、市民と一緒に実現に協力する。説明をする。
- ●生活圏エリアは、バリアフリーの道を望む。
- ●将来にむけての全体計画を明確にする。
- ●安心度の評価表を作成して優先順位を 明確にする。
- ●市内の道路・歩道整備の総点検を行う。
- ●道路をつくるときは、まず歩道を優先して設計を行う。

- ●防災・埋設など道路の機能を高める。
- ●歩道の整備。(少しずつでいいから)
- ●道路をつくるときは、まず、歩道を優先 して設計を行う。
- ●柔軟な発想で。
- ●今、何が一番必要かを机上でなく市民 の要望から汲み上げる。
- ●道路計画は市民目線で。
- ●道にふさわしい車両規制をする。
- ●都市計画道路を市民と供に見直す。 時代に応じて。
- ●計画の途中変更を!!勇気をもって。 ・思いやり町作り。(道づくり)

指標案

- ●市民の提言の実現率。
- ●マップの作成数。
- ●歩道延長。
- ●歩道整備率。
- ●バリアフリー整備率。
- ・歩行者専用道路〇%を広報が年一回発表。
- •自転車専用道路〇%。

政策20:安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする

目指したい姿の宣言文:

清流とゆたかな自然環境の保持に向けて、川に親しめるような整備をすることで、市民の憩いの場を実現する。

市民の役割:

- ●家庭から出る汚水を少なくする。
- ●ゴミを捨てるなど川を汚すことをしない。
- ●川に対する認識の高揚。特に水道水への。
- ●河川の浄化、環境づくりへの参加。
- ●清流まつりなどの催し物を積極的に行う。
- ●身近な"川"に関心を持つ。(監視・通報)
- ●身近に自分でできる事は、協力する。
- ●家庭ゴミをできるだけ減らす。
- ●企業も汚さない。
- ●ゴミの出し方や水を汚さないように。
- ●河川の清掃。

- ●家庭の雨水浸透枡。
- ●下水道に接続する。
- ●江戸川河川敷の新しい利用法を考 える。(汚さないで)

指標案

(何が高まっていたらいいと思いますか?)

- ●下水道整備率。
- ●ゴミ量。
- ●江戸川と親しむイベント数。
- ●各河川の水質指標・生物数。
- ●市民の通報数。
- ●川のしゅんせつ回数。
- •水面清掃回数。

行政の役割:

- ●市内上下水道を整備する。
- ●市民個人の生活排水に対する知識を高めるための教育。
- ●江戸川河川敷の新しい利用方法を考える。
- ●親水都市まつど宣言。
- ●雨水の浸透ます・道
- ●合併浄化槽の補助を拡充。
- ●治水機能の強化。
- ●川に親しめる整備を行う。
- ●監視·管理·指導。
- ●河川の清掃。
- 行政の公平で迅速な対応。

政策21:いつでも安心して水道水が使えるようにする

目指したい姿の宣言文:

いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していく。

市民の役割:

- ●水の節水。
- ●"水"を大事に使う。
- ●水道水への知識の高揚。

行政の役割:

- ●万一に備えての市、県の対応の充実、連繋。
- ●水道管等施設のメンテナンスの合理的計画。
- ●県水への松戸の意見をお願い(請願)。
- ●安全でおいしい水の供給。
- ●供給源の確保。

指標案

- ●水道水の漏水量。
- ●水道使用量(企業·家庭)
- ●安定な水道局。
- ●工事の実績。
- •水道施設見学者数。